

一般質問発言通告書

発言順位 / 2 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

2020年 6月 9日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 21 番 杉澤正人

(印)

質問事項 1 三島駅南口東街区再開発にかかる社会資本整備総合交付金申請について

具体的な内容

前回令和2年2月議会に於いて、三島駅南口東街区再開発に関する質問を行ったが、その際、関連質問として、この三島駅南口東街区再開発にかかる社会資本整備総合交付金の申請内容について伺った。

今回は、この現在市が申請している交付金、即ち東街区再開発のための国土交通省からの補助金申請について、改めて伺う。

市のホームページ(令和2年3月2日最終更新)によると、国土交通大臣に提出している申請の、【計画の名称】は「三島駅周辺におけるウェルネスフロントとしての広域健康医療拠点整備」、【計画の目標】は「広域交通結節点として、また、北駿企業群や富士山麓先端健康産業の広域交流の場として、静岡県東部圏域の社会経済活動の拠点に相応しい都市機能の更新を進め、スマートウェルネスシティのフロントエリアである三島駅前に人の流れをつくり、街中への回遊性を高めるため、広域健康医療拠点を整備していく。」となっている。また、実際の申請書式には、計画の成果目標(定量的指標)として、

- 1、都市機能の更新の指標として、市民意識調査における「三島駅周辺(北口・南口)の整備の満足度を25.8%(R1)から41.0%(R6)へ向上させる。」
- 2、回遊性の指標として、三島駅周辺の市道2路線における平日1日当たりの歩行者通行量5,232人/日(H29)を維持する。
- 3、活性化の指標として、三島駅の年間乗車人員数を14,401千人(H29)から14,838千人(R5)へ増加させる。

とある。また、当該申請を行うに当たっては「事前評価チェックシート」の提出が要件となっており、8項目に亘って市自らがチェック欄に「○」(マル)をつけている。このマルの意味は当然「問題無い」「クリアしている」「確保出来ている」という肯定の意味と理解する。

上記を踏まえて、以下、当該申請書の内容に関して当局の認識を伺う。

「事前評価チェックシート」に言う

1. 地域の課題への対応(地域の課題と整備計画の目標の整合性) とは
2. 定量的指標の整合性 について(2月議会答弁に対する再質問)
3. 目標と事業内容の明瞭性 について()
4. 事業の効果の見込みの妥当性 について()
5. 円滑な事業執行の環境(事業熟度、住民の合意形成を踏まえた事業実施の確実性) とは
6. 地元の機運(住民、民間等の活動・関連事業との連携による事業効果発現の確実性) とは